

スターティア ネットワーク機器保守サービス利用規約 新旧対照表

変更前	変更後
<p>第 10 条 (GateCare 対象機器のライセンス)</p> <p>契約者が GateCare にお申し込みの場合で、対象機器が Check Point Software Technologies 社の <u>シリーズ Check Point</u>、Fortinet 社の <u>FortiGate</u> 又は Clavister 社の <u>シリーズ Clavister</u> のときは、次の各号が適用されます。</p> <p>(1) 契約者は、当社に対して、<u>メーカーサポート・バンドル版ライセンス(以下、「サポートライセンス」といいます)</u>の料金を支払うものとします。</p> <p>(2) 当社は、毎年、サポートライセンスの満了日の 2 ヶ月前までに更新手続に関する事項を記載した電子メール等を契約者に送付するものとします。</p> <p>(3) <u>契約者が、Check Point/FortiGate/Clavister サポートライセンスの満了日の 1 ヶ月前までに契約の更新をしない旨の通知を行わない場合は、サポートライセンスは従前と同一期間・同一条件にて自動更新されるものとし、以降も同様とします。</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(4) 第 1 号のサポートライセンスの料金の支払いは、サポートライセンスの更新月の翌月とします。</p> <p>(5) <u>第 3 号にもかかわらず、サポートライセンスは、対象機器の設置日から 5 年を経過した日をもって終了するものとし、以後は更新されないものとします。</u></p>	<p>第 10 条 (GateCare 対象機器のライセンス)</p> <p>契約者が GateCare にお申し込みの場合で、対象機器が Check Point Software Technologies 社の <u>Check Point シリーズ</u>、Fortinet 社の <u>FortiGate シリーズ</u> 又は Clavister 社の <u>Clavister シリーズ</u> のときは、次の各号が適用されます。</p> <p>(1) <u>当社は、対象機器のメーカーサポートライセンスまたは UTM バンドル版ライセンス(以下、総称して「サポートライセンス」といいます)に関する手続きを代行します。契約者は、当社に対し、サポートライセンスの料金を支払うものとします。</u></p> <p>(2) 当社は、毎年、サポートライセンスの期間満了 3 ヶ月前までに、更新手続に関する事項を記載した電子メール等を契約者に送信するものとします。</p> <p>(3) <u>前号の電子メール送信からサポートライセンスの期間満了2ヶ月前までの間に、契約者から本契約の規定にもとづく契約終了の意思表示がなかった場合、当社は速やかに、サポートライセンスを従前と同一期間・同一条件にて更新する手続を行うものとします。</u></p> <p>(4) <u>契約者は、対象機器のメーカーが、サポートライセンスの提供を終了させる可能性があることをここに確認します。対象機器のメーカーがサポートライセンスの提供を終了させたときは、同終了日をもって、本契約は当然に終了するものとします。</u></p> <p>(5) 第 1 号のサポートライセンスの料金の支払いは、サポートライセンスの更新月の翌月とします。</p> <p><u>(削除)</u></p>

変更前	変更後
2016年12月1日 制定 2018年3月7日 改訂 2019年1月12日 <u>最終改訂</u>	2016年12月1日 制定 2018年3月7日 改訂 2019年1月12日 <u>改訂</u> <u>2019年4月2日 最終改訂</u>

以上